

事業主様

令和8年2月1日  
(一社)大分県労働基準協会  
(大分支部)

## 廃棄物焼却施設に関する業務特別教育のご案内

標記特別教育を下記のとおり開催いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1 日時・会場

回	講習日	時 間		会場	受付開始	申込期間
1	令和8年5月26日(火)	学科	12:30～16:50	大分県労働基準協会 (由布市挾間町三船415番地12)	12:15～	4月6日(月) ～ 5月8日(金)

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。  
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

#### 2 受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計
会員	6,200円	990円	7,190円
非会員	9,200円	990円	10,190円

#### 3 定員 20名 (定員に達し次第締め切らせていただきます。)

#### 4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒870-0015 大分市新川西1-7-34 板井ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 大分支部 TEL:097-534-7430 FAX:097-594-5110 E-mail: oita-b@oita-roukikyo.or.jp
申込書提出先	・所定の受講申込書を、大分支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。
本人確認書類	・当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
受講料等支払先	・講習開始10日前までに、受講料・テキスト代の合計を銀行振込または大分支部窓口にてお支払ください。 振込先: 大分銀行本店 普通 3187761 名義:(社)大分県労働基準協会大分支部
修了証交付について	・修了者には修了証を交付いたします。

#### 5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。